

日本・インドネシア・ベトナムを繋ぐ 「日・ASEAN医療データ連携プラットフォーム」 の構築に関する実証調査プロジェクト

報告書 令和5年3月

コンソーシアム名	日本・インドネシア・ベトナムを繋ぐ「日・ASEAN医療データ連携プラットフォーム」の構築に関する実証調査コンソーシアム
代表団体	メドリング株式会社
参加団体	偕行会インドネシア株式会社

Page Contents 3 本補助事業活動のアウトライン T. 事業構想・計画の概要 5 II. 当事業実施にあたり期待される効果 11 本年度補助事業活動計画 III. 16 IV. 本年度補助事業活動報告 20 V. 本補助事業活動の考察 28 今後の展望(本補助事業後の活動計画) VI. 34 VII. 調査結果詳細 39 Appendix その他附録資料 VIII. 41

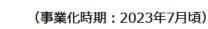
43

二次利用未承諾リスト

目次

本補助事業活動のアウトライン

- ■事業名:日本・インドネシア・ベトナムを繋ぐ「日・ASEAN医療データ連携 プラットフォーム」の構築に関する実証調査プロジェクト
- ■コンソーシアム名:日本・インドネシア・ベトナムを繋ぐ「日・ASEAN医療 データ連携プラットフォーム」の構築に関する実証調査コンソーシアム
- ■代表団体:メドリング株式会社
- ■参加団体: 偕行会インドネシア株式会社
- ■協力団体:日本の医療機関複数
- ■事業概要:ベトナムのクリニック向けにクラウド方式を採用した電子カル デ・医療データ連携プラットフォーム「MEDi」(メディ)を展開しているメ ドリング株式会社(代表団体)が、偕行会インドネシア(参加団体)の協力 を得て、MEDiをインドネシアのクリニック向けに展開することを目指す。



インドネシア

日本・インドネシア・ベトナムを繋ぐ「日・ASEAN医療データ連携プラットフォーム」の構築に関する実証調査プロジェクト

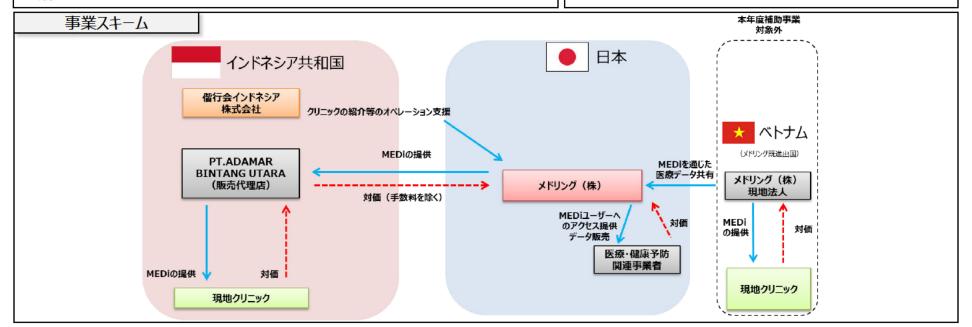
コンソーシアム名	日本・インドネシア・ベトナムを繋ぐ「日・ASEAN医療データ連携プラットフォーム」の構築に関する実証調査コンソーシアム	MEDI ((SPECIALIST COMPRECIENC IN THE ROLL OF THE
代表·申請団体	メドリング株式会社	Governia reterrospin.	History X
参加団体	偕行会インドネシア株式会社	Dest magener consequence. Absolution. v	Media for Committation 5 Media for 5 Media
協力団体	わかさクリニック(埼玉県)ほか		$ \begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$

事業の背景・目的・概要

【背景】当社はベトナムでクリニック向けに安価なクラウド型電子カルテ「MEDi」を展開。インドネシアでも費用等の問題からクリニックDXが進展しておらず進出を企図した。補助事業開始後、同国政府から2023年末までの全施設電子カルテ導入義務化の新法令が出された。【目的】新法令対応支援を含め、ITに多額の費用をかける余裕のないハ〜中クリニック向けにMEDiを安価な価格で展開し、インドネシアにおけるクリニックのDX促進に寄与する。【本年度補助事業の概要】MEDiのインドネシア語への翻訳や新法令対応などの開発(実証準備)、改修したMEDiの施設での実証、事業化に向けて販売パートナーとなる会社との協議などの準備を進めた。

本年度補助事業での活動内容

- 1. MEDiのインドネシア語への翻訳 (実証準備)
- 2. 新法令対応開発(実証準備)
- 3. 実証施設の確保 (実証準備)
- 4. 2施設での実証 (実証)
- 5. 販売パートナーとなる会社の確保(事業化に向けて)
- 6. 同会社との協議(事業化に向けて)



事業構想・計画概要

全体要旨

- ベトナムのクリニック向けにクラウド方式を採用した電子カルテ・医療データ連携プラットフォーム「MEDi」(メディ)を展開しているメドリング株式会社(代表団体)が、偕行会インドネシア
 (参加団体)の協力を得て、MEDiをインドネシアのクリニック向けに展開することを目指す。
 - インドネシアにおけるクリニックの電子カルテ導入等のDXは未成熟である一方で、2022年9月にインドネシア政府から、「全医療機関が2023年末までに電子カルテを導入すること」との新法令が発表となった。MEDiは新法令において電子カルテベンダーに事実上義務付けられる方向となっている国際基準HL7/FHIRに則って開発されており、他社プロダクトに先んじてインドネシアのクリニック向けに展開できる可能性を有している。
- 本補助事業では、MEDiのインドネシアにおける実証を主な目的とする。まず実証準備として、インドネシアのクリニックにおけるオペレーションの理解や新法令の調査を経て、MEDiのインドネシアローカライズ開発を実施する。その後に1-2か所のクリニックにおいて実証を行う。これらと並行して、事業化を見据えた現地企業との販売連携などについての議論を行う。
- 新法令対応を含めたMEDiのインドネシアローカライズ、有効性の実証、販売連携体制の確保を主な目標とする。
- 補助事業終了後、2023年7月までに事業化を開始する。

事業背景、対象国の課題・ニーズ

- インドネシア政府はクリニックを含めた医療のデジタル化を政策の重点領域とし、「保健省戦略計画2020-2024」において、医療健康システム強化にあたってのデジタル関連施策を表明し、医療記録のデジタル管理を始めとする政策目標を設定している。¹
 - 一方で、一定規模以上の病院以外では医療のデジタル化はあまり進展していないとされている。¹
- そのような中で、本補助事業開始後の2022年9月にインドネシア政府から、「全医療機関が2023年 末までに電子カルテを導入すること」との新法令が発表された。(PERATURAN MENTERI KESEHATAN REPUBLIK INDONESIA NOMOR 24 TAHUN 2022 TENTANG REKAM MEDIS)
- クリニックを含めたインドネシアの全医療機関が新法令への対応が求められることとなり、クリニックにおける電子カルテニーズの急速な拡大が見込まれる。

事業目的

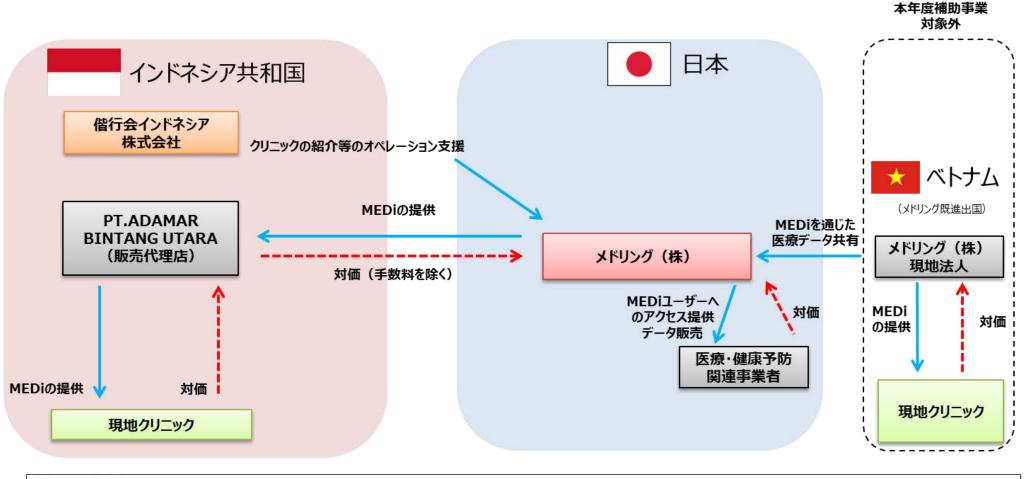
1. 医療のデジタル化によるクリニックの診療レベルの向上とビジネス展開

- ✓ クリニックの機能向上のためメドリング社がベトナムで展開しているMEDiをインドネシアの クリニックに展開する。
- ✓ ベトナムにおいては、インドネシアと同様に医療のデジタル化が進んでおらず、その原因の1 つがデジタル化に必要な費用が大きいことにあり、そこでメドリング社では、MEDiの価格を リーズナブルに設定したうえで、大規模なシステム投資が不可能な中規模~小規模クリニック をターゲットとして展開している。同様のモデルでインドネシアにおいても展開する。
- ✓ 当然ながら、今般発表された新法令に対応する形にMEDiを改修して展開する。
- ✓ 以上によって、経験だけでなく、データに基づく適切なクリニック医療を実現し、患者からの 信頼度を向上させ、インドネシア政府が進めるリファラル制度の進展に寄与する。

2. 日本・インドネシア・ベトナムを繋ぐ医療データ連携PFによる診療レベルの向上とビジネス展開

- ✓ 各種の診療ガイドライン等をベースとしながら、MEDiに蓄積された診断及び治療データも加えて診断や治療方針作成の指針となる診療サポートページをMEDiの機能として加える。
- ✓ 本機能によって他社プロダクトとの差別化を図り、さらなるビジネス展開を達成する。

事業スキーム・体制図



【図の凡例】

1. 矢印

→ : ヒト・モノ・サービス・情報の流れ

--->: お金の流れ

2. ボックス

: 代表団体・申請団体又はコンソーシアム

:参加団体

:協力団体

: 拠点施設

ここ: その他

事業スケジュール

■ 当事業は2023年3月に実証実験を完了。その後、インドネシア企業との販売代理契約を締結し、 2023年7月に本格的な事業化を見込んでいる。当初は首都ジャカルタ圏からスタートし、2024年に はジャワ島内の他都市、さらにはスマトラ島などの別の島の展開を目指す。

2022年	2023年		2024年	2025年
10月-2月	3月-5月	7月-	7月-	10月-
事業化準備	販売準備	販売開始	ジャカルタ以外の都 市への参入	ジャワ島以外の都市 への参入
現地パートナーとの合意形成許認可関連の調査価格設定の妥当性検証、ターゲット顧客の明確化	 販売代理店との契約開始 Sales担当・マーケティング担当・CS担当の採用などの体制整備 マーケティング活動 	施設向けの販売開始始	販売代理店体制の 拡充を検討	販売代理店体制の さらなる拡充を検 討僻地エリアについ ては、インター ネット環境の調査 が必要

ΙΙ.

当事業実施にあたり期待される効果

普及が見込まれる製品・サービス(1/3)

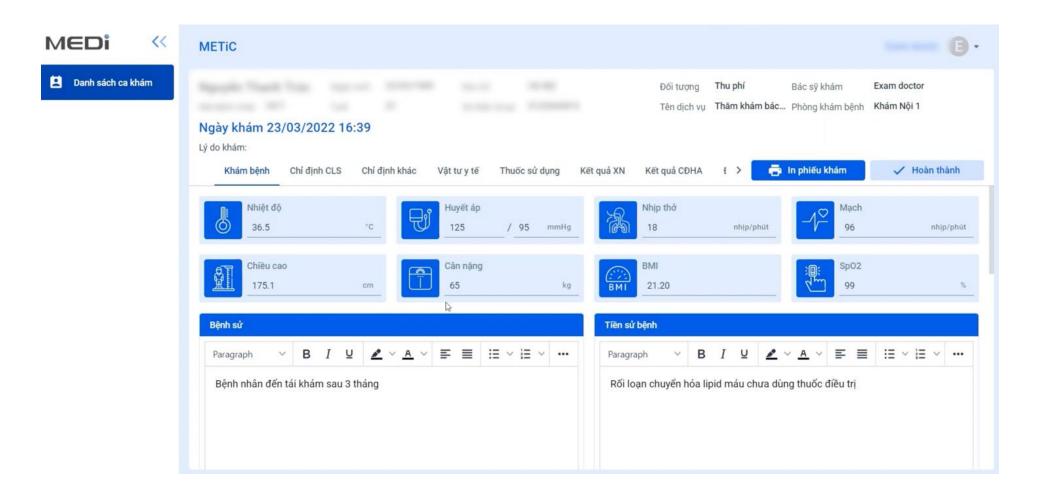
クラウド型電子カルテ・医療データ連携プラットフォーム「MEDI」(メドリング)

- クラウド方式を採用した電子カルテ・医療データ連携プラットフォーム
- インドネシア政府が発表した新法令で電子カルテベンダーに事実上義務付けられる方向となっている国際基準HL7/FHIRに準拠済
- すでに実装済みの機能/サービス
- · 予約管理/受付処理
- ・問診/検査(画像含む)/診断結果の保存
- ・医療データの閲覧/管理
- ・価格設定/会計処理 など
- 実装予定の機能/サービス
- ・MEDi及びアルム社のJoinを用いた遠隔診療
- ・診療サポートページの構築
- ・医療データの提供による医療・健康予防関連事業者からのマネタイズ

普及が見込まれる製品・サービス(2/3)

<u>クラウド型電子カルテ・医療データ連携プラットフォーム「MEDi」(メドリング)</u>

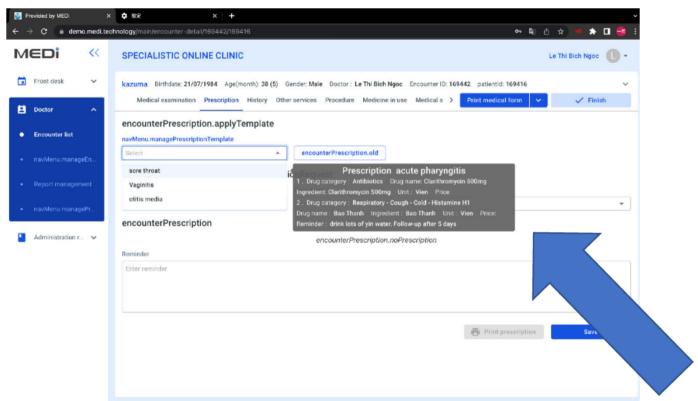
(カルテ画面)



普及が見込まれる製品・サービス(3/3)

クラウド型電子カルテ・医療データ連携プラットフォーム「MEDI」(メドリング)

■ (診療サポートページの画面)



診療サポートページの初期バージョンとして、MEDi上で「処方セット」を組むことができるように開発を実施した。その上で、当該処方セットを選択すると薬剤一覧とともにそれらの長所等を「自動で吹き出し表示する機能」を実装した。当該機能を使用すれば、日系製薬メーカーやサプリメント等の医療健康関連事業者の薬剤を処方セットに組み込み、さらに長所等を表示することが可能。

実施相手国の裨益

- MEDiをクリニックが用いることで、医師の経験値だけでなくデータに基づく適切な医療を実現し、患者からの信頼度を向上させ、インドネシア政府が進めるリファラル制度の進展にも寄与する。
- インドネシアにおいて日本医師の知見がMEDiを通じて活用されることにより、日本と同様に慢性疾患の患者が増えているインドネシア国民の疾患予防を促進する効果も想定される。

III.

本年度補助事業 活動計画

本年度補助事業期間の達成目標

- ◆医療データ連携プラットフォームMEDiのインドネシアへの拡大のため以下を実証調査
- ・提携クリニックへのヒアリングを通じて、機能に関するニーズ調査やオペレーション理解を図る。
- ・実証に先立つ開発(インドネシア語への翻訳・新法令対応・診療サポートページ初期バージョンの 開設)を経て、提携クリニックにおいて実証(MEDiのトライアルユース)を実施し、MEDiがイン ドネシアのクリニックにおいても機能するかを検証する。
- ・同時に、インドネシアでの提供に向けた追加開発に向けたフィードバックを得て追加開発の方向性 を確定する。
- ◆ビジネス展開に向けて
- ・MEDiの設定価格の受容性調査/提供価格等の契約内容を決定する。
- ・営業・販売体制を構築する。
 - ✓ インドネシアのクリニックを対象とした体制
 - ✓ MEDiユーザークリニックへのアクセス及びデータ購入を希望する事業者を対象とした体制
 - ✓ マーケティング体制の構築
 - ✓ 法令への適合 等

本年度補助事業の実施内容

	\sim
丰州内	_

1.1 実証準備1:提携クリニックを通じたニーズ調査・オペレーション理解 インドネシアにおけるクリニックオペレーションの理解 実証拠点の確保・MOUの締結 実証準備 1.2 実証準備2:実証に先立つ開発 MEDiのインドネシア語翻訳 新法令の分析及びMEDiへの反映 診療サポートページの初期バージョン開発 2.1 実証1:提携クリニックにおける実証 MEDiのセットアップのためクリニックから必要データを収集・セットアップ作業 実証実施(5-10症例/施設) 新ルール対応・その他機能・UI/UX等に関するフィードバックの取得 2. 実証 これらをまとめたレポートの作成 2.2 実証2:提携クリニックと日本の医療機関を繋いだ形でのグローバル遠隔診療の実証 → 新法令対応優先のため、当該実施内容は中止した(正式手続き済) 3.1 事業開始に向けて1:追加開発の方向性検討 既存システムを生かすパートの整理 新規開発が必要なパートの整理

3. 事業開始に向けて

開発体制の方向性策定及び開発体制の構築

3.2 事業開始に向けて2:ビジネス展開に向けて

- インドネシア企業との協議・基本契約の締結
- 価格及び販売手数料の方向性について協議

本年度補助事業の活動スケジュール

実施内容			2022年			2023年			
₹#Er 1 G		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 実証準備									
1.1 提携クリニックを通じたニーズ 調査・オペレーション理解									
1.2 実証に先立つ開発									
2. 実証									
2.1 提携クリニックにおける実証									
2.2 グローバル遠隔診療の実証 →新法令対応優先のため中止 (正式手続き済)									
3. 事業開始に向けて									
3.1 追加開発の方向性検討									
3.2 ビジネス展開に向けて									

IV.

本年度補助事業 活動報告

- ・活動報告
- ・活動成果

実証調査活動報告の概要

美証調査活動報告の概要					
活動内容	実施状況	進捗状況や達成状況			
1. 実証準備	実施済み (100%)	 1.1 実証準備1:提携クリニックを通じたニーズ調査・オペレーション理解・インドネシアのクリニック5か所からヒアリングを実施した。 1.2 実証準備2:実証に先立つ開発・2022年9月にインドネシア政府から「2023年末までの電子カルテ義務化」「電子カルテの必須項目」等が突如発表。本法令対応開発のため、新法令の読み込み・MEDiへの反映方針についてメドリング社及び偕行会インドネシアで実施した。・・電子カルテに実装が必要な項目が細かく設定された(例:患者登録の際に信仰している宗教が何か入力できるようにする 等)。・・なお、電子カルテの義務化に対する政府等からの補助金・助成金については、現時点で該当する内容の情報公開はみられない。・診療サポートページの初期バージョンとして、MEDi上で「処方セット」を組むことができるように開発をし、さらに、当該処方セットを選択すると薬剤一覧とともにそれらの長所等を「自動で吹き出し表示する機能」を実装した。 			
2. 実証	実施済み (100%)	 2.1 実証 1:提携クリニックにおける実証 ・提携/実証参加クリニックとして2か所を確保(Citra Husada・East West)。 ・前記新法令対応開発を経て、2023年1月前半から2月中旬にかけて実証を実施した。 2.2 実証 2:提携クリニックと日本の医療機関を繋いだ形でのグローバル遠隔診療の実証・グローバル遠隔診療の実証に関しては新法令対応を優先し見送った。(正式手続き済) 			
3. 事業開始 に向けて	実施済み (100%)	 3.1 事業開始に向けて1: 追加開発の方向性検討 ・ベトナムにおけるクリニックのオペレーションにはインドネシアと類似する点が多くあり、MEDi機能の多くをそのまま使えることが分かった。一方で、「1.実証準備」にて記載のインドネシア政府の新ルール対応のための開発や、その他機能(インドネシアの公的保険制度(BPJS)への対応など)、UI/UX面の改修などローカライズが必要な点も多数あることも明確となった。 3.2 事業開始に向けて2: ビジネス展開に向けて ・ビジネス展開に向け、販売スキームの構築検討に着手。Citra Husada社の関連会社であるPT.ADAMAR BINTANG UTARAと販売代理契約を締結する方向となった。 			

実証調査活動報告の詳細

1.1 実証準備1:提携クリニックを通じたニーズ調査・オペレーション理解

■ 全般

● 実証準備の一環として、インドネシア・ジャカルタ圏内の全5施設でユーザーヒアリングを実施。

■ 新法令対応

● 2022年9月にインドネシア政府から発出された「新法令」への対応が最優先事項であるとクリニックから強い意見があった。

■ 価格について

● クリニックは多額のIT投資をする余力はないため、安ければ安いほど良いとの意見が多数。

■ クラウド方式について

- 5施設のうち3施設については、どこからでもアクセスできる・安価等のクラウドの長所に賛同。
- 一方で、数十施設を展開しているクリニックからは「自社グループ内でクローズドな環境で構築することとなった」としてクラウド式を拒否。またもう1施設は、顧客が政府高官を含む超VIPであったためセキュリティに関する考え方が厳しく、クラウド式を拒否。

■ 機能について

● 各施設細かい機能改善要望を複数もらっているが、MEDiの機能大枠については違和感なく、ベトナムのクリニックオペレーションフローと共通するものが多かった。

実証調査活動報告の詳細

1.2 実証準備2:実証に先立つ開発(新法令の概要)

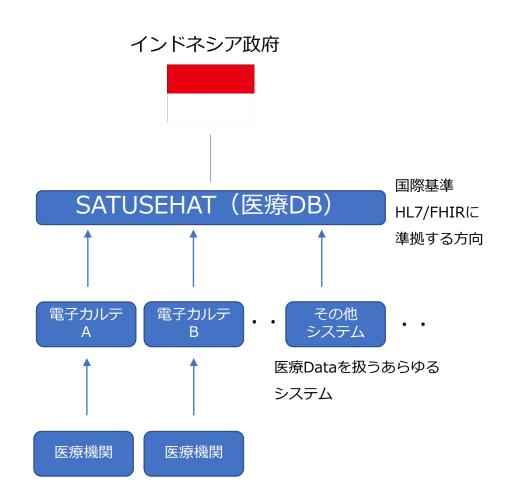
■ 新法令の概要

● 2022年9月にインドネシア政府から「全医療機関が 2023年末までに電子カルテを導入すること」との 新法令が発表された。

(PERATURAN MENTERI KESEHATAN REPUBLIK INDONESIA NOMOR 24 TAHUN 2022 TENTANG REKAM MEDIS)

- 同新法令においては、電子カルテに以下の情報を入 力できるようにするなどのルールが明記されている。
 - ▶ 氏名/生年月日/住所
 - ▶ 性別(男性・女性に加えてunknownという記載 も)
 - 16桁の国民ID
 - ▶ 支払い方法(BPJS・患者負担・他の保険)
 - ▶ 婚姻の有無/信仰している宗教
 - ▶ 電話番号 など
- これらに加えて、以下のルールが明記。
 - ▶ インドネシア国内のサーバーを使用すること。
 - ▶ 「保健省が管理するデータ統合PF」との接続など
- 前記PFは、別途インドネシア政府(保健省)が開発している医療DB「SATUSEHAT」と推測され、本 DBとの接続が義務化されていく方向と考えている。

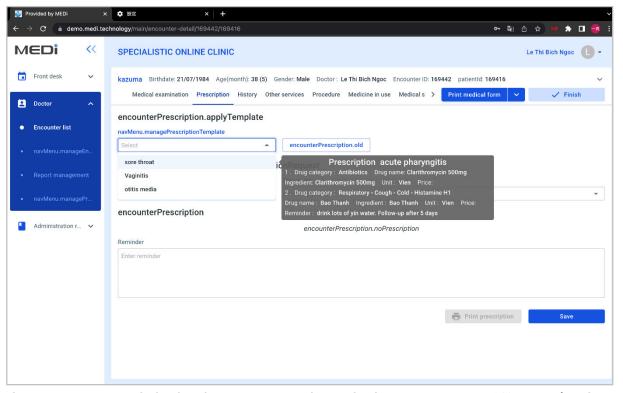
- SATUSEHAT (政府医療DB) と電子カルテの関係
 - 以下のスキームになると想定される。



実証調査活動報告の詳細

1.2 実証準備2:実証に先立つ開発(診療サポートページ)

■ 診療サポートページの開発に当たっての変更点



- 新法令対応を優先するため、当初想定していた実装内容の開発は見送り、処方セットを選択すると薬剤一覧やそれらの長所等を「自動で吹き出し表示する機能」を初期バージョンとして実装した。
- なお、今後、最終的には下記機能の実装を想定している。
 - ▶ 機能①:関連論文へのリンク表示
 - ▶ 機能②:薬剤発注ページへのリンク表示
 - ▶ 機能③:関連薬剤等の広告表示

実証調査活動報告の詳細 2.1 実証 1:提携クリニックにおける実証(1/2)

■ 実証参加クリニックの概要

	クリニック ①	クリニック②
施設名	Citra Husada	East West Clinic
クリニック概要	● Panasonic Manufacturing Indonesia内にあるインハウスクリニック	● Sudirman Citywalkというショッピングモール内にあるリハビリ専門のクリニック
カルテの運用状況	● 現在運用をしているクリニックでは自社システムを使用。開設予定の新クリニックでのMEDi利用検討(実証は既存クリニックにて)	● 電子カルテ未使用
導入費用	実証協力の御礼として、1施設は 永年無料で提供することを提案。2施設目以降は月額100万ルピア (約1万円)を提案中	● 同左
クリニック選定理由	● すでにクリニックを有しており実証参加が可能であること・当社に協力的であること・事業化後の連携を見据えて	● すでにクリニックを有しており実証参加が可能であること・当社に協力的であること・小規模クリニックである当社ターゲット像に最もマッチしていること

実証調査活動報告の詳細 2.1 実証 1:提携クリニックにおける実証(2/2)

■ 施設からのフィードバック

クリニック・症例数	フィードバック内容
①Citra Husada 10症例実施	 全般:操作に問題はなく、指摘事項はない。 ● 各論 ・患者登録に問題は無いが、いくつかの選択入力情報がベトナム語のままになっている(例 支払方法、医療科の名前)。 ・管理者は、1アカウントで全ての機能にアクセスできるようにして欲しい。 ・当日入力を完了することができず、翌日に入力しようとしたら、入力できなかった(日をまたいでの登録はできないようになっている)。 ・患者診察後に予約画面に入力することができなかった(遡って予約登録することはできないようになっている。Citra Husadaとしては、どのような患者が来ていたか後から確認できるように、後日でも予約画面に情報登録をしたいと考えていた)。 ・診療サポートページに関して興味深いと感じている一方で、薬剤情報の登録が不十分であり、改善の余地があると考える。
②East West Clinic 10症例実施	 全般:操作に問題はなく、指摘事項はない。 各論 医師、看護師の他に、運動療法師など専門職を登録できるようにして欲しい。 人間の絵に痛みの部分を書き込めるようにして欲しい(シェーマ機能)。 予約に関して、受付詳細と1日分全部の予定を1画面で見やすくして欲しい。医者が自分のスケジュールだけを見ることができるようにして欲しい。 管理者は、1アカウントで全ての機能にアクセスさせて欲しい。 身分証明書をPDFで保管し、患者登録間違えがないか確認可能にして欲しい。 各ユーザーが必要ないタブを表示無しにできるようにして欲しい。

補助事業活動の成果

■ 本年度の活動を通じた成果は以下のとおりである。

実施項目	成果
1.実証準備	 ● 提携クリニックを通じたニーズ調査・オペレーション理解を通じて、BPJS (国民皆保険制度) への連携などクリニックからの要望を聴取した。 ▶ その一環として、「新法令」への対応が最優先事項であるとクリニックから強い意見をいただき、MEDiの新法令対応開発を進めた。 ● MEDiのインドネシア語への翻訳をおおむね完了した。
2.実証	 提携クリニック(実証参加クリニック)として、Citra HusadaとEast Westの2か所にて実証を行った結果、一部追加開発の必要があるものの、販売開始に向けてクリティカルな指摘は無く、スケジュール通りのビジネス展開が行える見通しが立った。 上記「新法令」への対応と並行して、診療サポートページの初期バージョンを実装し、一定のニーズがあることを確認できた。
3.事業開始に向けて	 MEDiの設定価格の受容性調査/提供価格等の契約内容の決定 ▶ MEDiの設定価格として、当初はベトナムの横展開(初期費用約23万円・月額費用約5万円)を想定していたが、価格受容性の調査により初期費用約0-23万円・月額費用1-2万円での設定を想定している。(※初期費用は今後検討するため幅広い範囲で記載。) ● 営業・販売体制の構築 ▶ 販売開始を2023年7月とすることを前提に、Citra Husada社の関連会社であるPT.ADAMAR BINTANG UTARAと販売代理契約を締結する方向となった。 ▶ 2023年5月頃のマーケティング開始を予定している。 ▶ 保守/メンテナンスについては、インドネシアにBAスタッフ(エンジニアと現場をつなぐ存在)をリクルートしつつ、システム面の作業はベトナムで実施する。カスタマーサポート体制については、インドネシアに担当者をリクルートする予定。

V.

本補助事業活動の考察

補助事業活動を踏まえての考察や課題、その対応策(1/2)

■ 差別化要因

- 2022年9月にインドネシア政府から発表された2023年末までの電子カルテ義務化に関する新法令によって、現地クリニックの電子カルテへのニーズは急速に高まっている。同時に、クリニックは予算が潤沢でない施設も多く「価格」が重要なファクターであることがヒアリングを通じて判明。クラウド型という利点を活かし、リーズナブルな価格で提供し差別化要因とする。
- 診療サポートページなどの診療そのものに関する支援機能を充実させることで、さらなる価格競争に巻き込まれないプロダクトづくりが必要であると感じている。

■ ターゲット選定

MEDiは、病院ではなく「クリニック」に対象を絞っている。さらにこの中で「クラウド化に抵抗 を示すクリニック」(政府高官・超富裕層向け施設)や必要機能が膨大かつカスタマイズが必要 な病院レベルの「大規模クリニック」はクラウド型であるMEDiが適さない可能性が高く除外。

■ 課題

- インドネシアにおける競合プロダクトについては、価格面では当社に劣り、新法令対応にも時間がかかる可能性がある。一方で、そのほかインドネシアのクリニックにフォーカスした各種機能(院内処方管理機能等)を実装済みであり、その点については当社プロダクトが劣る面がある。
- → 対応策:新法令対応を引続き進めるとともに、クリニックのニーズを満たすための機能開発必須。

補助事業活動を踏まえての考察や課題、その対応策(2/2)

- フィードバックを踏まえた考察(2.1 実証1:提携クリニックにおける実証)
 - MEDiの機能大枠に関してはクリティカルな指摘はなく、一部の機能改修を進めれば販売開始ができるものと考えている。
 - 販売開始までの開発に関しては、ユーザーヒアリング・実証双方を通じて種々の機能要望を頂戴しているが、特定のクリニックの要望に全て応えることはクラウド方式を採用している当社には不可能であるため、多くのクリニック共有の機能要望のみに応えていくことを予定している。
 - → 具体的には、ベトナム語が一部残ってしまっているなど、単純にインドネシア語化が不十分である部分の改修と、薬の在庫管理機能の実装、この2点は少なくとも販売開始までに実装を予定している。
 - 診療サポートページの初期バージョンについては、実証を経て「興味深い」というフィードバックが得られた。
 - → あくまで初期バージョンでの実証であったため、実際の診療オペレーションに耐えられるもの にはなっていないと考えている。今後ニーズをより深くヒアリングしながら、追加機能の開発 について検討していく。

後続の事業者に向けた示唆・アドバイス(成功ポイント・失敗ポイント等)

■ 全般

- 当社補助事業に関しては、当社がベトナムにおいて事業経験を有していたこと、及び、参加団体である偕行会インドネシア株式会社の協力により、無事に遂行することができた。
- 逆に言えば、東南アジアなどの新興国での事業経験や強力なパートナーが現地にいない場合、 事業展開はもちろん、その準備もスムーズに進まない可能性が高いと感じている。

■ 開発面

- 実証やその準備段階の開発に関して協力的な施設を獲得することができたため、インドネシアのニーズ・実情にあった形でスムーズに実施することができた。
- 逆に言えば、現地ニーズを吸い上げる開発体制を構築できなければ、スムーズな開発が実施できないものと感じている。

■ 事業面

- 個行会インドネシア株式会社の仲介、及び、度重なる現地でのオフラインミーティングにより、 当社事業展開に極めて協力的な事業パートナーを獲得することができた。
- 逆に言えば、適切な仲介者が存在しない、また、現地に根を張った交渉ができない等の状況であれば、事業展開の準備は不可能ではないかと感じている。

全体考察(1/2)

■ 全体

● システム開発・実証・事業スキームの構築が順調に進んだ結果、事業開始までの具体的スケジュールを引くことができている。そのため、本補助事業の目的は達成したものと考えている。

1. 実証準備

- 2022年9月にインドネシア政府から2023年末までの電子カルテ義務化に関する新法令が発表されたことで、本法令対応開発が急遽必要となったが、無事に完了し、翻訳も含めてインドネシア版MEDiの初期バージョンを完成させることができた。
 - → 本補助事業期間内においては、まずは販売開始に向けた新法令対応の開発を優先させたが、販売開始後、販売先のクリニック等からのヒアリングを通じて、よりインドネシアに最適な「MEDi」としてアップデートしていく必要がある。

2. 実証

- 提携クリニック2施設における実証を無事に完了することができた。
 - → インドネシアでの販売開始に向けて、クリティカルな指摘は無かったものの、現地のクリニックに、より最適な機能を提供するために、一部追加開発を行う必要がある。
 - → 診療サポートページについて、本補助事業期間内では初期バージョンの開発に留まったが実証 先からは「興味深い」というフィードバックが得られた。今後、当初想定していた機能の実装 を行い、より具体的なフィードバックを収集し、機能をブラッシュアップしていくことで、販 売開始後の他社との差別化要因を形成できると考えられる。

全体考察(2/2)

3. 事業開始に向けて

- インドネシアの会社であるPT.ADAMAR BINTANG UTARAを販売代理店とする事業スキームを構築することができた。今後、追加のローカライズ開発、及び、販売準備を進め、2023年7月を目処のリリースを目指す。
 - → 設定価格について、インドネシアにおいては、初期費用約0-23万円・月額費用1-2万円での設定を想定しているが、インドネシア政府の「新法令」発出により今後競合の参入も増加すると想定されることから、柔軟な対応が求められる。
 - → 現在リリースに向けて、PT.ADAMAR BINTANG UTARAとの協業の内容について調整しながら、 BAスタッフ・セールス/カスタマーサポート・マーケティング人材のリクルートに動いており、 今後現地における販売・カスタマーサポート体制を整備していく。

VI.

今後の展望 (本補助事業後の活動計画)

代表団体・参加団体の今後の活動計画

■ 開発面

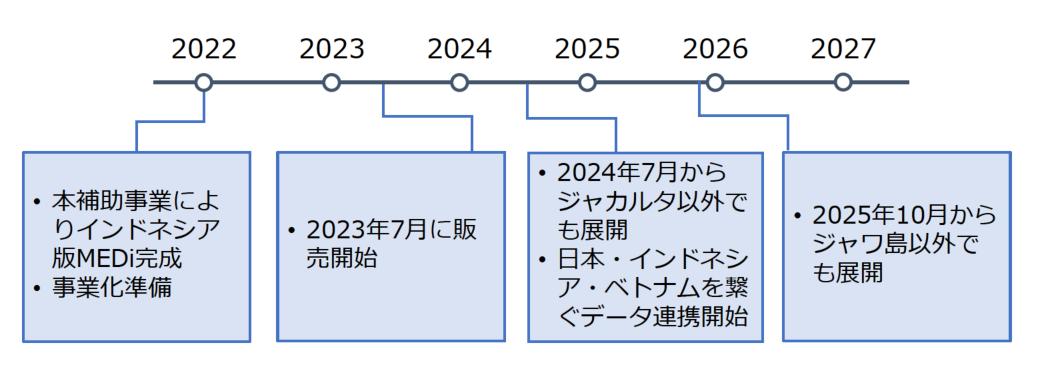
・本補助事業を通じて明らかとなった追加開発事項の反映を2023年7月の終了を目処に進める。

■ 事業面

- ・販売代理を実施いただくこととなったPT.ADAMAR BINTANG UTARAとの契約交渉(販売手数料等)を進める。
- ・並行して、カスタマーサポートなど販売スタートに必要な人員の採用を進める。
- ・マーケティング活動を2023年5月目処で開始する。
- ・これらを経て、2023年7月の販売開始を目指す。(販売価格は1万円~2万円/月を想定)

代表団体・参加団体が受ける今後の事業プロフィット(3-5年)(1/2)

■ インドネシア全土にMEDiを展開するとともに、2024年中を目途に、MEDiを日本・インドネシア・ベトナムを繋ぐデータプラットフォームとして機能させることを目指す。



代表団体・参加団体が受ける今後の事業プロフィット(3-5年)(2/2)

■ 日本・インドネシア・ベトナムを繋ぐデータ連携のイメージ



病診連携 (Join等及びMEDiの紹介状自動生成機能を使って)



カルテdata を自動で匿 名化し出力



製薬会社・CROなど



ベトナム:約100ユーザー (2023.2時点)



インドネシア:2023.7から販売開始予定

データを購入

開発・研究・販売に活用



補助事業で設立した拠点・会社等の収支計画(3-5年)

インドネシアにおけるMEDi収支	計画(半位・门)		
年	2023	2024	2025
User数(累計)	300	1,500	2,700
単価/年	240,000	240,000	240,000
売上	72,000,000	360,000,000	648,000,000
売上原価	14,400,000	72,000,000	129,600,000
20%			
売上総利益	57,600,000	288,000,000	518,400,000
販売管理費	24,000,000	36,000,000	36,000,000
(MEDi開発・販売コスト			
o50%)			
営業利益	33,600,000	252,000,000	482,400,000
累計営業利益	33,600,000	285,600,000	768,000,000
※MEDi自体による売上のみを想	定・関連売上は未計上		

VII.

調査結果詳細

本補助事業で調査した調査結果情報

インドネシア政府から発出された電子カルテに関する新法令の概要

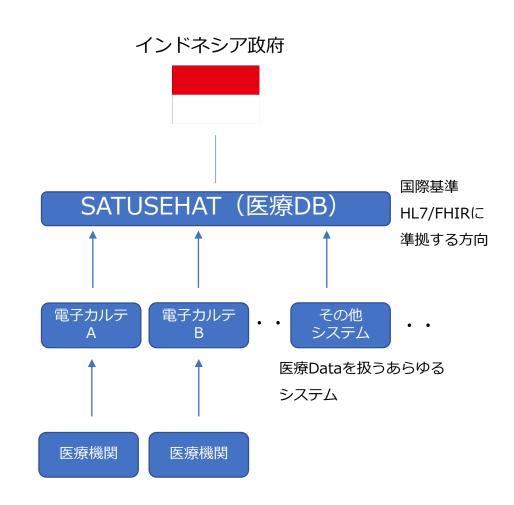
新法令の概要

● 2022年9月にインドネシア政府から「全医療機関が 2023年末までに電子カルテを導入すること」との 新法令が発表された。

(PERATURAN MENTERI KESEHATAN REPUBLIK INDONESIA NOMOR 24 TAHUN 2022 TENTANG REKAM MEDIS)

- 同新法令においては、電子カルテに以下の情報を入 力できるようにするなどのルールが明記されている。
 - ▶ 氏名/生年月日/住所
 - ▶ 性別(男性・女性に加えてunknownという記載 も)
 - ▶ 16桁の国民ID
 - ▶ 支払い方法(BPJS・患者負担・他の保険)
 - ▶ 婚姻の有無/信仰している宗教
 - ▶ 電話番号 など
- これらに加えて、以下のルールが明記。
 - ▶ インドネシア国内のサーバーを使用すること。
 - ▶ 「保健省が管理するデータ統合PF」との接続など
- 前記PFは、別途インドネシア政府(保健省)が開発している医療DB「SATUSEHAT」と推測され、本 DBとの接続が義務化されていく方向と考えている。

- SATUSEHAT(政府医療DB)と電子カルテの関係
 - 以下のスキームになると想定される。



※ Appendixに新法令の英語・日本語訳(仮訳)を掲載する。

VIII.

Appendix その他附録資料

Appendix・その他附録資料一式

- インドネシア政府から発出された電子カルテに関する新法令(PERATURAN MENTERI KESEHATAN REPUBLIK INDONESIA NOMOR 24 TAHUN 2022 TENTANG REKAM MEDIS)の英語・日本語訳(仮訳)
- →英語・日本語訳は仮訳ですのでその内容の正確性については保証いたしかねます。正確な理解のため、 インドネシア語(原文)も参照されることをおすすめいたします。
- ミーティング・実証等に関する議事録一式

二次利用未承諾リスト

■ 報告書名:令和4年度ヘルスケア産業国際展開推進事業

日本・インドネシア・ベトナムを繋ぐ「日・ASEAN医療データ連携プラットフォーム」の構築に関する 実証調査プロジェクト報告書

代表団体名:メドリング株式会社

古	図表番号	タイトル
頁 該当なし	凶衣笛与	ערו רצי
該当なし		
	1	